



消 防 団 の 組 織 概 要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒099-5602		
市町村名	滝上町		北海道紋別郡滝上町旭町		
消防団事務所管	紋別地区消防組合消防署 滝上支署	電話番号(直通)	0158-29-2049	FAX	0158-29-3663
消防団名	紋別地区消防組合 滝上消防団	メールアドレス	svoubou@town.takinoue.hokkaido.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	なし
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	なし
	方面隊数	0	隊		
	部数	1	部	【組織概要図】	<pre> graph TD A[滝上消防団本部] --- B[本部付女性消防団] A --- C[第1分団] A --- D[第2分団] A --- E[第3分団] E --- F[滝下部] </pre>
	班数	0	班		
団員数	条例定数	100	人		
	実員数	87	人		
	男性団員数	79	人		
	女性団員数	8	人		
	基本団員数	87	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	9	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	9	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	5	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	2	人		
	その他	71	人		
消防団活動事例・PR等	<p>滝上消防団は、地域の安心・安全を守るということを念頭に置き、訓練や火災予防の啓発に努めています。</p> <p>訓練はポンプ操法訓練や小隊訓練のほか、火災を想定した各分団訓練、大規模災害想定訓練、冬季雪上訓練など実戦的な訓練も実施しています。</p> <p>火災予防の啓発については、出初式の挙行、春・秋の火災予防運動期間に消防車両による町内パレード、女性消防団員と消防職員が高齢者住宅を訪問し火災予防を指導するなどを行い、地域住民の防火意識の高揚に努めています。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	7,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方を行っている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。